

皆様のご意見をお待ちしています 平成29年度意見公募手続の実施予定

問合せ／政策推進課
内線 2 2 1 6

平成29年度に意見公募手続を予定している案件(下表参照)は、それぞれの公表時期に広報しき、市ホームページ及び公共施設などで素案を公表する予定です。

「意見公募手続」とは

市の重要な施策などを定める場合に、施策の素案、関係資料などを広く公表し、市民や利害を有する人から意見の提出を受け、提出された意見を考慮して施策などを定めるとともに、それら意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのことです。

- ◆寄せられた意見などを考慮したうえで、事業を進めていきます。
- ◆寄せられた意見などとともに、意見をもとに修正した内容及び意見に対する市の考え方を公表します。
- ◆市民意見シートは、市ホームページからダウンロードもできます。また、市ホームページ上に設けられた専用フォームから意見を投稿することができます。

平成29年度意見公募手続実施予定案件

※平成29年4月1日現在での予定です。案件名や公表時期が変更となる場合があります。

案件名	公表時期(予定)	問合せ
志木市地域防災計画の改正素案	12月	防災危機管理課 内線 2 3 2 6
第4期志木市障がい者計画・第5期志木市障がい福祉計画の素案	平成30年1月	福祉課 内線 2 4 1 1
志木市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案	平成30年1月	長寿応援課 内線 2 4 3 4
(仮称)志木市成年後見制度利用促進基本計画の素案	平成30年1月	長寿応援課 内線 2 4 2 8
(仮称)第2期志木市スポーツ推進計画の素案	平成30年1月	生涯学習課 内線 3 1 4 2
(仮称)第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の素案	平成30年2月	健康政策課 内線 2 4 7 7
居住誘導区域に係る志木市立地適正化計画の素案	平成30年2月	都市計画課 内線 2 5 2 1
志木市下水道経営戦略の素案	平成30年2月	上下水道総務課 ☎(473)1299(代)
公共施設適正配置計画の素案	未定	政策推進課 内線 2 2 1 6

平成29年度特別児童扶養手当、特別障害者手当等の 手当額変更のお知らせ

問合せ／福祉課 内線 2 4 1 4

平成29年度(月額)

特別児童扶養手当1級	51,450円	対象／精神または身体に一定の障がいがある20歳未満のお子さんを家庭で育てている父母など
特別児童扶養手当2級	34,270円	
障がい児福祉手当	14,580円	対象／20歳未満で、おおむね次の①～③に該当する在宅の人(障がいを支給事由とする年金を受給している人及び施設に入所している人は対象外) ①身体障がい者手帳1級及び2級の一部の人 ②療育手帳(㊿)相当の人 ③精神障がい、血液疾患などで、上記①、②と同程度の障がいを有する人
特別障がい者手当	26,810円	対象／20歳以上で、身体または精神の重度の障がいにより、日常生活において常時介護を要する状態にある在宅の人(施設入所者、3か月以上継続して病院などに入院している人は対象外)
経過的福祉手当	14,580円	対象／制度改正(昭和61年4月1日)以前に20歳以上で、制度改正前の福祉手当を受給していた人のうち、特別障がい者手当も障がい基礎年金も受取られない人(施設入所者は対象外)